

【別紙様式】

清瀬市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	店舗等リノベーション促進事業		
総事業費 (千円)	11,763千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	11,763千円
事業概要	<p>①目的 ウィズコロナ下での経済活動の再開に向けた設備投資と、原油、建材等価格高騰の影響緩和の双方を促し、市内事業者と建設事業者の事業の持続化を図るために、市内で店舗を構える者等が経済活動を持続、発展させるために市内事業者により施工する店舗リノベーション工事に対して費用の一部を助成する事業に対して必要な補助金を交付することにより、地域経済の活性化に寄与する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 補助金：1事業者×11,763千円=11,763千円 (内訳) ・助成金原資 10,000千円 ・相談業務 1,489千円 ・事務費 261千円 ・振込手数料 13千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 清瀬商工会 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 本事業は、市内の多数の商工業者が所属する同団体からの実施の要望を受けて実施するものである。これまで実施した事業の実績に加え、市内の実態に応じた対応や、市内事業者に対するサポート体制などにおいて事業の実施主体として相応であることから、清瀬商工会を対象に補助金を交付する。</p> <p>④期待される効果 市内店舗のリノベーションが促進され事業が継続されるとともに、空き店舗への出店や、原油、建材高騰の影響を受ける市内建設事業者への受注増加にもつながることで、ウィズコロナ下での経済活動の持続、発展に寄与する。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	ウィズコロナ下での経済活動の再開に向けた設備投資と、原油、建材等価格高騰の影響緩和の双方を促すことから、市内経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		